

地研通信

発行人 雨宮照雄
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
〒514-01
津市一身田中野字蔵付157番地
TEL (0592) 32-2342

題字 岡本祐次学長

目 次

1. 室長挨拶 山田 全紀
2. 昭和60年度 地域問題総合調査研究室運営体制
3. 研究プロジェクトの年間計画
 - A 津市行財政分析
 - B 生涯教育・同和問題研究
 - C 津市民の生活意識調査
4. 受入図書一覧
5. 編集後記

室長挨拶

「地域問題は国際問題か」

山田 全紀

創設2年目を迎えた当研究室の室長という大役をお引受けするにあたり、まことに僣越ながら、地域問題の研究所感の一端を開陳することで、御挨拶に代えさせていただきたい。

前号の「地研通信」(No.4.)所収の座談会「明日の地研と三重短大」において、われわれは地研の将来を展望することと合わせて、われわれのとるべき研究態度を確認し合うことができた。まずはこの点を、私なりの言葉でここに再録することをお許し願いたい。すなわち、いかにも大風呂敷を広げたかたちで、「地域問題は国際問題であり、かつ国際問題は地域問題である」と、私はその座談会の席上で語った。逆説めいて、いささか奇抜にも聞こえるこの言葉を、はたしてどこまで私自身がわがものとしているかと自問するならば、はなはだ心もとないかぎりではある。しかし

ながら、はからずも私の口をついて出たこの言葉は、たんに私の奇を衒うだけのものにとどまらないであろう。実際、私自身はその後もその言葉によって教育され続けている。

もっとも、「地域問題が国際問題である」ことは、案外と世の常識の一つであるのかもしれない。行財政的に見れば、何であれ、一地域の政策がたんにその地域だけで他とは没交渉的に策定され実施に移されるということは、まずありえないであろう。地方行財政は国家の行財政と密接な連関のもとにあり、国家の行財政はまた世界の行財政的状況の内にある。現代が国際時代であるということなら、これはもう誰れもが常識的に知っているし、また容易に理解できそうなことでもある。

だが、まさにそのように現代が国際時代であるとすれば、地域問題とは何であろうか。

それはできるだけ他とは没交渉的な、一地域独自の問題を指示するのであろうか。そしてそれならば、社会の情報化に伴う国際化が進展すればするほど、「地域」問題は、その進展に応じて減少するのであろうか。そうしてやがては、「地域」問題はすべて「国家的」問題に、ひいては「国際的」問題に解消されてゆくのであろうか、また解消されてしかるべきなのであろうか。

断じて「否」である。「地域問題は国際問題である」との命題がたんにそれだけの意味合いで受けとられるとするならば、それは事柄の一面でしかない。というのも、まさにそれとは正反対に、地域問題とは、社会の情報化・国際化が進めば進むほど、いっそう切実な大問題となる性質のものだからである。地域問題は情報化・国際化社会が拡大して、地球全体から各国各地の独自性が薄れてきた傾向に端を発しているのであって、そういう意味では、地球上全体がおしなべて均一化し平均化し画一化しつつある現状こそが「地域」問題の地盤である。問題は社会の情報化・国際化の進展に伴って減少するどころか、逆にその進展が原因となってますます増大する。だからこそ、今や、国際問題は地域問題であり、しかも、地域問題がたんなる国際問題に解消されざるものとして、そうなのである。「地域問題は国際問題である」という言葉には、そういう逆説が含まれている。

われわれが地域問題を取り扱うさいに細心の注意を払わなければならない理由もまた、如上の経緯のうちにある。もし、われわれが地域研究の名のもとに、たんに一地域に限ら

れるかのような問題を近視眼的に取り扱おうとするならば、われわれは知らず知らずのうちに大きな誤ちをおかし、道を選びそこなって大きな危険に向かって歩を進めることになりかねない。日本国中から失われつつある地域性・独自性を回復する作業が、いや、世界中から失われつつある各国各地の独自性を取り戻そうとする試みが、安易に企画され実行されることほど危険なことはない。しかも、かといってまた、危険を恐れるあまり視野を広く国際的に保って世界状況の変動に従うというだけのことなら、地域の独自性・主体性を回復するどころか、状況の移りゆくままに等し並の「町づくり」に終始するほかない。日本中どこへ行っても同じ町並のなかを自分と同じ顔をして歩いている人間としか出会わないという現状に対する危機感——日常生活におけるこの秘かな危機意識にこそ、地域問題は発源しているのであり、この意識なくしては、われわれは日本国の平均化・画一化、ひいては全体主義化に知らず知らず加担していることになるであろう。われわれが先の座談会において「地研の批判精神」を強調せざるをえなかった理由も、ここにある。まことに地域問題とは、それが国際問題であって、しかも国際問題に解消されざるものであるという矛盾のうちに、危険と救いを合わせもっている、われわれ自身の問題であるといわねばならない。

筆足らずの点は御有恕のうえ、今後とも変わらぬ御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

昭和60年度 地域問題総合調査研究室 運営体制

室長	山田 全紀
運営委員	刀根 隼一郎
	雨宮 照雄 (地研通信編集担当)
図書委員	疋田 敬志
会計	柴橋 正昭

(研究員については研究プロジェクトの項で紹介する)

研究プロジェクトの年度計画

プロジェクト A 津市行財政分析

研究員

雨宮照雄（財政学、代表者） 正田敬志（行政法学）

森岡 洋（経済政策） 柴橋正昭（会計学）

平野 孝（政治学）

本プロジェクトにおいては、各研究員が各自の専攻分野からする個別研究を積みかさねることを通して、全体として津市行財政の総合的な分析を目ざしている。

各研究員の今年度の研究テーマと概要は次のとおりである。

◇雨宮照雄

「津市財政の現状と今後の展望」

二度にわたる石油危機後の低成長経済のもとで、現在、地方財政は一つの転換期を迎えようとしている。高齢化の進展により福祉サービスの充実が求められており、下水道、住宅をはじめとする社会資本整備においても、住民の財政需要はますます増大している。他方財源の面では税収が伸びなやんでおり、国の財政危機を補助率削減や交付税率引下げなどの地方への負担転嫁で切り抜けようとする圧力が高まっている。又、地方債残高の増大から地方債発行が抑制されてきている。このような増大する財政需要ときびしくなる財源の制約の板ばさみの中で、公共サービスの限定、受益者負担の強化、民間委託の推進などを主要な内容とする都市経営論が発言力を強め、また一部は国主導の地方行革のなかですでに実施されてきている。

本研究は、50年代の津市財政をとりあげて、その現状を歳入・歳出構造、財政運営、行財政改革の展開、中期的財政収支見通し、各（行政）事業分野における財政問題、公営企業の状況などの側面から総合的に把握したうえで、将来的な行政サービスや社会資本整備水準について論及し、その財源負担のあり方を考えてみたい。

◇正田敬志

①保育行財政分析 ②行政改革における

行政組織改編の意味 ③ごみ処理の民間委託の法的問題点

①について。津市は財政赤字の中で、保育料の値上げ、定員の削減を行った。これに対し、津市職員組合保育分会は在宅児童に関する抽出アンケート調査を実施した。この結果、出生率の停滞の中でも新たな保育需要が生まれていることと、その一方で割高な保育料により形式上の保育需要減を招くという相反する現象が表われている。この点に焦点をあてて分析をすすめる。

②については、職員減の要請からする組織再編が住民の権利・利益に如何なる影響を与えているかを中心に分析する。

③については、文献資料収集中で、今年に向けて検討していきたい。

◇柴橋正昭

「地方公営企業の財務分析」

近時、公共経済学の立場から地方公共団体が経営する地方公営企業のあり方およびその経営原則や会計方法等が注目を集めていることは周知の通りである。公営企業をめぐってマーケット・メカニズムに代わる合理的な資源の配分、「受益者負担」、公共財の効率的利用の問題などが中心的に議論されている。

一般に、公営企業は経済性（効率性）と公共性の二面性をもつものと言われているが、この二面を互いに調和的なものとして理解し、経済性の発揮が公共の福祉につながるものであるという立場に立脚し、公営企業の基本的な経営原則を究明したい。

公営企業は、自らの財貨またはサービス提供の対価たる料金収入によって維持されるべきものであり、いわゆる独立採算制を基本とする自立的な経営体である。しかし、私企業

とは明確に性格を異にする公営企業について、その会計原則が確立されているとはいえないのが現状である。

そこで、一般会計その他の特別会計から公営企業会計への補助・出資・貸付等についての一般原則ともあわせて、公営企業会計のあり方およびその会計原則について論及したい。

以上の研究の導入として、当面は、津市の公営企業を研究対象に取り上げて、その財務分析から取り掛かり、公営企業のあり方、および、公営企業の経営原則・会計原則について究明したい。

◇森岡 洋

「津市産業構造の変遷」

本研究は、津市行財政分析の基礎研究として津市の産業構造の変化を統計資料を使って、調べてみることにする。統計資料は昭和40年代になって、三重県統計課によってかなり整備されてきたが、それ以前については、不十分である。このため、戦前の産業構造の変化を知ることはかなりの困難を伴うが、統計資料の整理をかねて、津市の産業構造の変化を研究する予定である。津市の産業構造の変化の検討にさいし、第1次産業、第2次産業、第3次産業の生産高と就業者数の変化を、国、三重県のそれらの変化と比較して、津市の産業構造の推移の特徴について明らかにしてみる。また、第2次産業については業種ごとに、

生産高と就業者数の変化を示して、津市ではどのような工業が発展してきたのかをみてみることにする。研究の予定としては、7月中に資料の整理を終え、9月中に研究報告を終えることができるようにしたい。

◇平野 孝

「国の支分部局（地方官署）及び行政事務再配分問題について」

低成長下での行政の合理化、簡素化の要請により、国の側からの事務の地方委譲の動きが本格化してくる中で、地方の側も個別事務に即した具体的対応をせまられるに到っている。国と地方団体間の行政事務再配分、支分部局の整理・統合の問題は、シャープ勧告を一応の帰結とする戦後改革の限界性に由来する。当該問題についての議論の推移と現代の要請をふまえつつ、改革に内在した問題を洗い出してみたい。

この他、兩宮、正田、平野の共同研究として、「津市行政改革の実態と問題点—支所の整理・統合と外部委託を中心として—」のテーマで調査研究を行う。また、昨年度から継続している調査「津市行財政における県の関与と住民の民主的統制—計画行政の分析を通して—」（文部省科研費補助。正田（代表者）、兩宮、平野、岩本（大阪産業大学））について12月までに報告書をまとめる。

（文責 兩宮）

プロジェクト B 生涯教育・同和問題研究

研究員

山田全紀（教育原理、代表者） 岩瀬充自（法哲学）

東福寺一郎（教育心理学） 佐武千恵子（被服構成）

藤田修三（食品衛生学） 瀬島順一郎（心理学、特別研究員、
大阪産業大学）

昨年度（59年度）は、「三重県における生涯教育の現状と今後の課題」という研究テーマを設定し、生涯教育関連図書の実態、諸資料の収集、県等のヒアリングなどを行なった。その研究成果の一端は、「三重法経」№66の紙面をお借りして報告することができた。こ

の報告では、山田が生涯教育の理念を検討し（「生涯教育の意味するもの」）、岩瀬が各都道府県・市町村の資料についての中間報告を行ない（「生涯教育の現状と課題〔1〕」）、東福寺と佐武が本学の学生および聴講生にたいして実施したアンケートの集約と分析を行

なった（「Ⅱ部学生および聴講生の勉学意識調査」）。しかし、プロジェクトBが発足して一年、まだ手探りないしは暗中模索の感を禁じえない。今後、図書類および資料類の一層の整備充実をはかることが必要であり、私達の研究を一層深めていくことが肝要である。

今年度も、生涯教育にかんする基本図書および諸資料の整備充実を基本的な仕事として推し進めていくとともに、生涯教育の理念、現状と課題、三重短期大学が「地域に開かれた大学」として果たすべき役割、等の研究を一層深めて行きたいと思っている。とりわけ生涯教育のために三重短期大学が果たすべき役割については、昨年度のアンケートの結果をふまえつつ、公開講座、勤労者教育等の方途を研究する。そのため、諸大学・短期大学の実態にかんする資料を収集研究する（藤田）とともに、勤労者教育にかんする図書資料類を充実させる（東福寺）。

また、公民館、高齢者学習の諸資料と図書の収集と研究も進めて行く（佐武）とともに、各都道府県における生涯教育体系にかんする諸資料、各市町村の諸資料をひきつづき収集する（岩瀬）。本年度はとりわけ、三重県における生涯教育体系化委員会報告書「三重県の生涯教育のすすめ方」の基礎となった諸資料を重点的に収集したいと考えている。

本年度は、研究・図書資料収集分野を、上記のように広め深めながら、研究の拡散を防ぐ意味で、研究の柱を二つたててみることにする。

その一は、「生涯教育のために三重短期大学のはたしうる役割」とし、本学が津市および三重県における生涯教育機関として、とりわけ成人男女の教育機関として、いかなる

機能をはたしうるかを研究することである。このために、一定の試行のための提言をとりまとめていく事を目標としたい。

その二は、「三重県における生涯教育体系づくりの研究」とし、三重県における生涯教育体系の現状と、体系化のあり方や構想を明らかにしていくために努力したい。このことは長期的に見れば、本学の進むべき方向をも明らかにして行くことになる期待できる。

ところで、本学で非常勤講師をして頂いている大林先生の御紹介で、三重県が60年度に実施しようとしている「同和地区生活実態調査」にかかわる調査事務の委託依頼が、県から本学地研になされ、プロジェクトBが県と委託契約をとりかわし、調査事務を引受けることになった。これは、三重県内の同和地区の1/2の世帯の生活実態を調査する大規模なものであり、現在、プロジェクトBの全員が調査票および調査の手引作り、県各部署との交渉など大車輪で働いている。調査の実施予定日は10月1日であり、それに向けて、調査票および調査の手引の原稿完成は、それぞれ8月10日および8月20日なので、夏休み返上というところである。プロジェクトBでは、これをよい契機として、同和問題の諸資料・諸図書を収集して、地研の図書類を充実させるとともに、同和問題の研究を推進していきたいと考えている。調査結果の概要的な分析は本年度末（昭和61年3月）までにとりまとめて報告書を作成することになっており、来年度以降、調査結果のより踏みこんだ分析を行なっていく予定である。同和問題についての分析・報告も逐次出していくつもりなので、諸賢の御批判をおおぎたいと考えている。

（文責 岩瀬）

プロジェクト C 津市民の生活意識調査

研究員

川田光子（家政学原論、代表者） 紀中多恵子（調理学）

村田温子（衣料学） 西村政子（家政科助手）

草深みな子（家政科助手）

昭和54年の家政研究第26号は、開学以来、本学家政科の教育・研究に貢献された橋本貴美子教授の定年退官にちなむ記念特集号として、「津市民の生活に関する研究」報告を行った。ここでは、家政科全教員がそれぞれ各自の専攻から調査研究を行っている。この時点において既に家政科では、地域生活問題に対する関心をもっており、その方向への研究が萌芽していたのである。

そこでこの調査研究の経験を十分に活用し、それをさらに発展させたいと願い、今回、本学地域問題総合調査研究室にプロジェクトチームとして加わり、「津市民の生活意識調査」の共同研究を行うこととした。

生活問題については、とりわけ家庭生活の在り方に対して、今日多くの問題が提起されている。生活様式は、戦後、歴史上かつて類がないほどのハイペースで変容を遂げた。すなわち、高度成長期、石油ショック以降の経済安定期を経るなかで、着実に生活水準は上昇し、しかもその過程のなかで、技術革新による生産・産業構造の拡大に伴って、生活は近代の合理的傾向に導かれ、それは利便的指向を高めるに至った。

また一方、人口の急激な大都市集中などを要因とする地域社会の変貌がある。すなわち都市化現象といわれる、いわゆる都市型の生活様式や都市文化が地方にも浸透して生活様

式の画一化をもたらし、さらに拘束的な地域共同体からの離脱や無関心が、地域生活者にも増大し、地域特性が失われつつあるということなどである。

このような著しい生活様式や生活意識の変化によって、生活諸環境に少なからぬ歪みが生じてきたことも事実である。この歪みの現象は、環境汚染や食品添加物に関する諸問題から、さらにはナイフや箸を使えない子供が増えつつあることまで、限りなく多い。

また、生活というひろがりの中でみても、先般、国民生活審議会から中間報告として発表された国民生活指標にも示されるように、他の生活領域に比較し、とりわけ家庭生活の機能の弱体化が指摘されている。

このような現状のなかで、地域住民がどのような生活意識のもとで生活行動を行っているかを点検する必要性は大であろう。

以上のことをふまえて、本研究を行うに当り、その方法としては、地域の研究を住民の生活様式（生活のしかた）の特性として把握する、すなわち地域の研究を、住民の生活様式の分析によって行う計画である。

本年度は当面、(1)、資料の収集と整理および研究、(2)、調査項目の検討などの基礎研究から出発する。研究期間 昭和60年5月～昭和62年3月。
(文責 川田)

〔受入図書一覧〕

本研究室が昭和59年度4月、5月に受入れた図書は次のとおりです。

地域住民組織の実態分析	都市の水循環	押田勇雄
神戸都市問題研究所	地域メディア	ニューメディアのインパクト
公正取引委員会年次報告（昭和58年版）	審議会総覧（昭和59年版）	田村紀雄
公正取引委員会	地方自治便覧（1984年）	総務庁
公企業批判 増補版	自治大臣官房文書広報課	
山本政一	文書事務管理研究会	
運輸六法（昭和59年版）	行政OAガイド	日本システム開発研究所
運輸省大臣官房	昭和59年度 地方財政計画	
公務員等労働関係裁判例集（昭和57年）	自治省財政局財政課	
公務員関係判例研究会	災害に強いまちづくり-都市防災対策事例集-	建設省都市局
逐条解説 宗教法人法	田村紀雄	
渡部 壽		
ニューメディアは地域を変える	林業白書（昭和58年度）	林業の年次報告
田村紀雄		
林野庁		
昭和59年版 社会保障統計年報	昭和59年度 地方交付税制度解説（単位費用篇）	地方交付税制度研究会
総理府社会保障制度審議会事務局		

地域経済総覧（1985年版） 高柳 弘
 社会福祉六法（昭和60年版）
 厚生省社会・児童家庭・援護局
 財政会計六法（昭和59年版）
 財政会計法令研究室
 フランス公企業の成立 堀田和広
 国土用語辞典 国土用語広報研究会
 講座 差別と人権 第1巻 部落Ⅰ
 第2巻 部落Ⅱ
 磯村英一他
 '80年代 日本の行政 その課題と提言
 日本経営協会
 公営企業経営診断事典
 自治省財政局公営企業第一課・第二課
 大都市制度史 星野光男
 農業六法（昭和60年版） 農林水産省
 官僚国家と地方自治 大島太郎
 現代都市住宅政策 本間義人
 日本官僚制と行政文化 井田嘉憲
 電気事業法令集（昭和60年版）
 資源エネルギー庁公益事業部計画課
 60年版 交通小六法 警察庁交通局
 改訂版 都市再開発解説
 建設省都市局都市再開発課
 都市問題の基礎知識 伊藤善市
 地方税法 法律篇（昭和59年度） 自治省
 環境六法（昭和59年版）
 環境庁環境法令研究会
 民力（1984年版） 朝日新聞社編集部
 事例研究・市街地再開発と住民
 福岡県自治体問題研究所
 開発許可／宅地防災／通達・行政実例集
 建設省計画局民間宅地指導室
 ポイ捨て文化への挑戦 谷口知平
 医療六法（昭和60年版） 厚生省医務局
 昭和59年版 建設白書 建設省
 行政管理の現況 -行政改革の動向-
 行政管理庁
 田野畑村の実験 地域開発マネジメントに生きる；
 伊達勝身
 過疎対策の現況（昭和58年度版）
 国土庁地方振興局過疎対策室
 「コミュニティ形成に資する自由時間活動の
 構造分析調査」報告書
 情報社会と国民生活 -技術的側面を中心と
 して-

自主的社会参加活動の意義と役割
 家庭機能とその施策の充実の方向に関する調
 査報告書
 高齢者の新しい社会参加活動を求めて
 以上 経済企画庁国民生活局
 情報化社会と青少年 総理府青少年対策本部
 教育改革のための基本的施策 文部省
 LOCAL PUBLIC FINANCE IN JAPAN
 Jichi Sogo Center
 特殊法人総覧（昭和59年版）
 行政管理庁行政管理局
 家計消費の動向（昭和58年版）
 経済企画庁調査局
 環境統計要覧（昭和59年版）
 環境庁企画調整局
 昭和55年度 我が国の教育水準 文部省
 地方税法 令規通達篇（昭和59年度）自治省
 中小企業小六法（昭和58年版） 中小企業庁
 観光白書（昭和59年版） 総理府
 公務員白書（昭和59年版） 人事院
 もうひとつの地方自治論
 神奈川県自治総合研究センター
 都市計画法令要覧（昭和59年度版）
 建設省都市局都市計画課
 防災白書（昭和59年版） 国土庁
 地域小売商業の新展開 清成忠男
 高齢者問題の現状 総理府
 保育白書（1984年版）
 全国保育団体連絡会保育研究所
 婦人白書（1984年版） 日本婦人団体連合会
 都市の再生 日本とヨーロッパの住宅問題
 都市研究懇話会
 昭和59年版 主要産業の設備投資計画
 通商産業省産業政策局
 民間活力によるプロジェクト推進
 日本経済研究所
 企業の意識と行動（昭和59年版）
 経済企画庁調査局
 松阪近代略史 山田勘蔵
 日本の水資源 -その開発、保全と利用の現
 状-
 国土庁長官官房水資源部
 エコノミスト臨時増刊 情報化時代の巨大都市
 毎日新聞社出版局
 新しい健康保険 -詳細解説-
 社会保険庁健康保険課

昭和58年版 公共施設状況調
 地方財政調査研究会
 地方税制の基本的あり方に関する報告
 地方税制合理化方策等調査研究委員会
 全国都市の特色ある施策集(昭和58年度版)
 全国市議会議長会
 日本の都市政策(新版) 柴田徳衛
 例解・地方自治法
 例解・地方公務員法 以上 田中館照橋
 テレトピア戦略 地域情報通信研究会
 第三次改訂 教育関係判例要旨集
 文部省地方課法令研究会
 コミュニティづくり読本
 地方自治研究資料センター
 大きな政府か小さな政府か
 アイラ・シャーカンスキー
 情報通信六法(昭和59年版) 郵政省

都市の文化 -新しい読みと発見の時代-
 樺山紘一・奥田道大
 地方自治 その法としくみ 原田尚彦
 地場産業都市構想 山崎 充
 松戸市長メモ 二十一世紀へのまちづくり
 宮間満寿雄
 日本都市年鑑(昭和59年版) 全国市長会
 地方自治年鑑(1984)
 自治研修協会地方自治研究資料センター
 現代都市法の状況 五十嵐敬喜
 図解 地方公営企業法 改訂版 辻 誠二
 暮らしからみた行政 下山瑛二
 政策と行政 河中二講
 業事六法 三訂 厚生省薬務局企画課
 ショッピングモール(普及版)第2部 岡 並木

[編集後記]

遅ればせながら「地研通信」第5号(昭和60年度第1号)をお届けする。前号で「明日の地研と三重短大」と題した座談会特集号を組み、その編集に手間どった為の遅延であり、早急に通常の発行体制(6月・9月・12月・3月発行)に復帰させたい。また、今号からスタイルを2段組み、8頁だてに変更し、内容も本研究室の活動報告の他に地域問題に関する論説・資料・書評などの欄を設けて一層充実させてゆきたいと思っている。

設立趣旨にもあるように、本研究室は地域問題に関する研究機関であるとともに、「地域の情報センター」であることを目指している。現在、地域問題に関する文献資料収集を行っているが、行財政及び生涯教育に関しては一応の水準に達している。また、昨年、研究室設立とともに始めた新聞切抜も貴重な資料になりつつある。今後、地域経済をはじめ生活・文化など多方面にわたる文献収集活動に努めるとともに、広く地域住民に利用可能な、開かれた体制を整えたい。また、「地域の情報センター」機能を強化する一環として、「地研通信」に三重県下での出来事を紹介する欄をつくることも現在検討中である。各市町村で行われている特色のある施策の紹介、

行政現場からの提言、産業界や住民組織からのレポートなど、生き生きとした現場からの情報をお寄せいただければ幸いである。

本研究室の生みの親ともいえる岩本勲教授(前室長)が今年3月で大阪産業大学に移られた。氏は、研究室設立に際しては将来にわたってその進むべき方向性を提示し、昨年度は、室長として各方面との折衝にあたり、研究プロジェクトを指導し「松阪市における地域振興政策—中核工業団地と商店街近代化を中心として—」「活路開拓ビジョン調査事業(津機械器具協同組合)」の二本の報告書をまとめあげられた。又、事務的な面で、新聞切抜という地味な仕事を進んで引付けられた。このように、本研究室が現在あるのは、氏の構想力、指導力、実行力によるところが大きい。

今年度、本研究室は山田全紀室長のもとに2年目を迎える。家政科教員を中心とする新しい研究プロジェクトも発足し、研究員は総勢16名となった。研究機関として、情報センターとしての体制が整備されるまでにはなお数年は必要であろうが、地域に開かれ、地域に貢献しうる研究室づくりを目指してゆきたい。(雨宮)